

第 30 号議案

市道路線の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定に基づき、次のように市道の路線を認定することについて、議会の議決を求める。

路 線 名	起 点	終 点	重要な経過地	路線番号
その他市道 扇田保育園前線	豊後大野市三重町 内田 2652 番 2 地先	豊後大野市三重町 内田 2638 番 1 地先	市道扇田中学校線分岐 市道扇田住宅線迄	(三重)716
その他市道 東保育所前線	豊後大野市三重町 小坂 3972 番 2	豊後大野市三重町 小坂 3975 番 4	市道上小坂入北線分岐	(三重)717
その他市道 小原線支線	豊後大野市大野町 大原 416 番 1 地先	豊後大野市大野町 大原 418 番地先	市道小原線分岐	(大野)253
その他市道 長峰 3 号線	豊後大野市千歳町 長峰 766 番地先	豊後大野市千歳町 長峰 767 番地先	市道長峰 2 号線分岐	(千歳)111

平成 26 年 2 月 28 日 提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

提案理由

市道の路線として認定することが適当と認めるので提出する。